令和８年度　第４回総合計画等推進市民委員会　議事録

日　　時：令和８年 10 月１日（木）　午前 10 時～正午
場　　所：ＹＳアリーナ八戸　大会議室
出席委員：堤 静子 委員長、宮腰 直幸 副委員長、小笠原 圭一 委員、織笠 琢磨 委員、
田頭 初美 委員、中村 一明 委員、松橋 満幸 委員、松本 紀信 委員、
峯 敬子 委員（計９名）
事 務 局：酒川総合政策部長、高森総合政策部次長、小笠原政策推進課長、番沢 GL、小笠原主幹、
山内主査、関川主査、宮崎主査

【１．開会】

〇司会（番沢 GL）

本日は、お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただいまから「令和８年度第４回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。本日、重委員がご欠席、松本委員は遅れてのご出席となりますが、委員８名にご出席いただいておりますので、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第５条第２項により、会議が成立することをご報告いたします。

【２．資料の確認・委員長挨拶】

〇司会（番沢 GL）

それでは、資料の確認をしていただきまして、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りいたしました、次第、出席者名簿、席図、資料１「はちのへ創生総合戦略の概要」、資料２「はちのへ創生総合戦略の数値目標及び重要業績評価指標（KPI）」、参考資料１「はちのへ創生総合戦略」、参考資料２「八戸市人口ビジョン」、参考資料３「令和８年度はちのへ創生総合戦略主要事業一覧」でございます。資料の過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。それでは、開会にあたりまして、堤委員長からご挨拶をお願いいたします。

〇堤委員長

皆様、おはようございます。本日もお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。先週に続いて第４回、今回これが最後の委員会になります。また、担当課の皆様も大変ありがとうございます。今日の案件は１件、はちのへ創生総合戦略についての審議になります。ぜひ、積極的なご意見、ご質問をよろしくお願いいたします。では本日もどうぞよろしくお願いいたします。

〇司会（番沢 GL）

ありがとうございました。それでは、これより議事に入りますので、堤委員長よろしくお願いします。

【３．審議案件：：はちのへ創生総合戦略の効果検証について】

〇堤委員長

それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は 12 時頃の終了を予定しておりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。それではまず、本日の会議の進め方について、事務局より説明をお願いいたします。

〇事務局（山内主査）

それでは、事務局より審議の進め方についてご説明いたします。

本日の審議内容は、「はちのへ創生総合戦略の効果検証」となっております。総合戦略の審議では、数値目標や KPI における数値の増減に対して、どうすれば今後より良い方向へ進むかをご議論いただくこととなります。

審議の流れですが、まず初めに資料１に基づきましてはちのへ創生総合戦略の概要についてご説明した後、資料２に基づきまして、３つの基本目標ごとに、主な取組や数値目標・KPI の直近値についてご説明いたします。事務局からの説明後、委員の皆さまからはちのへ創生総合戦略の数値目標やＫＰＩ達成に向けた重要な視点、今後必要となる取組などについて、ご意見やご質問をいただくという流れで進めてまいります。なお、いただいたご意見は庁内で共有し、来年度の事業立案やはちのへ創生総合戦略の進捗管理等の参考とさせていただきます。

本日の審議の進め方につきましては以上となります。委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければ幸いです。事務局からの説明は以上でございます。

〇堤委員長

ありがとうございました。ただいまの説明について何かご質問などございませんでしょうか。では、事務局の説明のとおり数値目標や KPI 達成に向けた重要な視点や、今後必要となる取り組みなどについて皆様からご意見をもらう形で進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは審議案件に入りたいと思います。はちのへ創生総合戦略について事務局から説明をお願いいたします。

〇事務局（山内主査）

それではまずはじめに、「はちのへ創生総合戦略の概要について」ご説明いたします。資料１「はちのへ創生総合戦略の概要」の最初のページをお開き願います。「はちのへ創生総合戦略の概要」についてですが、本戦略は、第２期まち・ひと・しごと総合戦略が計画期間を終え、さらに国の地方創生総合戦略の方針が見直しとなったことを踏まえ、引き続き地方創生の充実・強化に向けて切れ目ない取組を推進することを目的として策定したものでございます。策定にあたっては、第２期総合戦略までの成果と課題を整理するとともに、国の新たな考え方である「当面の人口減少を正面から受け止めたうえで、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じ、若者・女性にも選ばれる地域を構築する」といった方針を取り入れながら、本委員会でもご審議をいただき、令和７年３月に、令和７年度から令和 11 年度までの５年間を計画期間として策定いたしました。

はちのへ創生総合戦略では、資料にお示ししている通り、３つの基本目標を設定しております。

基本目標１　八戸が好きになる、未来を創る「ひと」を育てる

基本目標２　八戸で働きたくなる、魅力的な「しごと」をつくる

基本目標３　八戸に住み続けたくなる、共に生きる「まち」をつくる

この３つの基本目標について、市民を含む産学官金労言等の各ステークホルダーが「チームはちのへ」として地方創生に向けて取組を推進していくという考え方でございます。

２ページをお開き願います。２ページは八戸市の人口の将来推計をお示ししております。資料には記載がございませんが、住民基本台帳に基づく近年の人口データによると、自然動態については出生数が年間約 1,000 人、死亡数は年間約 3,000 人程度で推移しており、直近の令和７年は 2,192 人の自然減となっております。また社会動態については、転入数が年間約 6,000 人、転出数が年間約 7,000 人程度で推移しており、令和７年は 609 人の社会減となっております。当市の人口減少は全国的な傾向と同様に自然減による影響が大きいことに加え、社会減も依然として進行している状況です。

資料の内容に戻りまして、現状のまま人口減少が続く場合、当市の人口は 2040 年に 176,687 人、 2060 年には 125,016 人まで減少すると推計されています。生産年齢人口の構成割合は、2040 年に 50.2 ％と総人口の約半分まで下がり、 2060 年には 44.8 ％まで落ち込む一方で、老年人口の構成割合は 47.8 ％まで増加すると予想されています。また年少人口の構成割合は 7.4 ％まで減少すると推計されています。

３ページをお開き願います。３ページは八戸市人口ビジョンによる人口推計と国立社会保障・人口問題研究所準拠の推計値をお示ししているもので、当市の取り組みにより合計特殊出生率の向上や平均寿命の延伸、社会減の縮小といった仮定が実現する場合、当市の人口は 2060 年 において約 15 万 5 千人 となると推計されます。

４ページをお開き願います。４ページから６ページにつきましては、総合戦略の各基本目標と数値目標、主な施策を記載しております。７ページ及び８ページははちのへ創生総合戦略の施策体系となっております。詳細につきましては後ほど、資料２でご説明させていただきますが、本日は３つの基本目標について数値目標や KPI の状況を踏まえ、今後必要となる取組などについて委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えております。９ページには、本年６月に事業の位置づけの見直しに伴い KPI の改定を行いましたので、その内容を記載しております。資料１の説明は以上でございます。

基本目標１

〇事務局（山内主査）

それでは資料２「はちのへ創生総合戦略数値目標及び重要業績評価指標（KPI)」についてご説明いたします。１ページをお開き願います。資料２は、「はちのへ創生総合戦略」の３つの基本目標とそれぞれの数値目標、展開する施策、主な個別施策、重要業績評価指標（KPI）の最新値をまとめたものでございます。なお昨年度の市民委員会でのご意見を踏まえて、今年度から新たに参考データを掲載している項目もございますので、あわせてご覧いただければと思います。

２ページをご覧ください。はじめに、【基本目標１】についてご説明いたします。当市の人口における社会動態は、進学や就職を機に 10 代後半から 20 代前半にかけて大幅な転出超過、20 代半ばから 30 代前半にかけてわずかな転入超過の傾向が見られ、全体としては転出超過による人口減少が進んでいる状況です。これらを克服するため、生まれ育った地元を知る機会の創出や移住・定住に関する取組の強化などを推進し、八戸市を訪れたい・住みたいと思う人を増やしていくとともに、様々なきっかけから八戸市に興味を持ち、継続的につながりを深めることができる仕組みをつくることで、関わる人が訪れたくなるまちを目指して参ります。また、次代を拓いていくこどもや若者が心身ともに健やかで心豊かに成長できるよう、地域全体でこどもたちを守り育む体制づくりや学校教育の充実、こどもや若者の主体的活動など、当市の実情に合わせたこども・若者施策を展開していきます。数値目標は、「①転出者に対する転入者の割合」、「②八戸市に愛着や誇りを感じている人の割」、の２つとなっており、いずれの指標も基準値から上昇の傾向がみられております。

次に４ページをご覧ください。【基本目標１】を達成するため展開する施策でございますが、１つ目の施策の方向性は、八戸市教育振興基本計画に基づき、学校・家庭・地域が連携・協働するコミュニティ・スクールや体験学習支援、海洋 STEAM 教育など、当市の特色ある教育を推進するとともに、ICT 等のデジタル技術を活用した教育を推進することで、次代に必要とされる資質や能力の育成に取り組むこと。また、こどもの意見を聴く機会の創出や若者を中心とした世代による協働のまちづくりの推進など、こどもや若者が主体的に活動できる環境づくりを推進することとしております。主な個別施策は「①特色ある学校教育の充実」、「②こどもの育ちを支える環境の整備」、次のページにまいりまして、「③こども・若者の活躍の場の創出」に関連する、合計 28 の事業に取り組んでおります。KPI は、「①今住んでいる地域の行事や活動に参加している児童・生徒の割合」、「②コミュニティスクールにおける地域学校協働活動参加者数（総数）」、「③八戸圏域広域的体験学習支援事業の活用校の割合（市立小・中学校）」、「④こどもまちなか IT 部の部員数（累計）」の４つとなっており、「②コミュニティスクールにおける地域学校協働活動参加者数（総数）」は基準値から減少傾向となっておりますが、ボランティアの固定化や高齢化が進んできていることから、より若い世代にも周知をしていく必要があると考えております。

８ページをご覧ください。２つ目の施策の方向性は、東京圏等からの人の流れをつくるために、移住関連情報の発信を強化し、移住相談や移住体験の充実を図るとともに、移住を希望する人への受入体制を整備することで、八戸に移住したい人を増やし、 UIJ ターンの促進に取り組むこととしているほか、若者や女性を中心とした市内外の人から選ばれるまちづくりを目指すため、高校や大学等と連携し、地域の活性化や若者の参画による魅力あるまちづくりを推進するとともに、大学等の魅力化に向けた取組を推進することとしています。また、美術館やはっち、ブックセンターなどの文化芸術関連施設や、長根屋内スケート場や FLAT HACHINOHE 、さらには建て替えを進めている新八戸市体育館等のスポーツ関連施設を活用した文化・スポーツの振興やそれらを核としたまちづくりのほか、当市特有の観光振興により地域の魅力向上を図ることとしています。主な個別施策は「①移住・定住・UIJ ターンの促進」、「②若者・女性の地元定着の促進」、次のページに参りまして「③地元を知る機会の創出」、「④文化芸術・スポーツ・観光の振興」、次のページに参りまして「⑤ 高等教育機関の魅力創出」に関連する、合計 59 の事業に取り組んでおります。KPI は、「①移住者数」、「②農家民泊体験者数（八戸圏域ファームステイ事業参加者数）」、「③中心市街地の公共施設来館者数（年間）」、「④観光入込客数」、「⑤産学官連携事業数」の５つとなっており、いずれの指標も概ね順調な推移となっております。

14 ページをご覧ください。３つ目の施策の方向性ですが、SNS をはじめとする各種媒体を効果的に活用し、テーマやターゲットを絞った情報発信を行うなど、市内外に当市の魅力を継続的に発信していくほか、当市への継続的な関心と交流を通じた多様な形での関わり、当市を応援する「関係人口」の創出・拡大への取組を推進することで、八戸のファンを増やしていくとともに、継続的に関わり、つながることができる仕組みを作ることとしております。また、八戸連携中枢都市圏における連携強化や岩手県北地域や北海道苫小牧市等との広域的な連携・交流を図り、結びつきを強めることで、相乗効果による広域全体の魅力向上を図ることとしています。主な個別施策は「①地域の魅力の情報発信の充実」、「②「関係人口」の創出・拡大」、「③広域連携の推進」に関連する、合計 17 の事業に取り組んでおります。15 ページをご覧ください。KPI は、「①八戸市各公式 SNS の登録者数」、「②ふるさと納税の寄附金額（年間寄附金額）」、「③企業版ふるさと納税件数（延べ件数）」、「④連携中枢都市圏における連携事業数」の４つとなっており、「①八戸市各公式 SNS の登録者数」は地震やクマ出没など、災害関連の情報発信をきっかけに登録者数が増加しているほか、「ふるさと納税の寄附金額」、「企業版ふるさと納税件数」についても昨年 12 月の地震をきっかけにそれぞれ増加しております。【基本目標１】についての説明は以上でございます。

基本目標２

〇事務局（山内主査）

引き続き、【基本目標２】についてご説明いたします。18 ページをご覧ください。人口減少が進行するとともに、2025 年には団塊の世代全員が 75 歳以上の後期高齢者となり、高齢化がより一層進行していく中にあっても、地域経済の縮小を克服していくため、若者を中心に「八戸で働きたい」と思える魅力的な雇用機会を創出し、多様な担い手確保や高度人材・専門人材の育成を図ること、また、誰もが安心して働くことができる多様な働き方を推進するとともに、産学官等の連携強化を図り、地域産業の裾野拡大と新たなビジネスへの展開やチャレンジ意欲の高い事業者や若者等を支援することで地域内でのイノベーション創出を目指して参ります。さらに、新たな感染症や自然災害の激甚化、国際情勢の急変等、社会情勢の予測が難しい中にあっても、農林畜産業や水産業といった第一次産業や中小企業等を中心とした経済活動の持続可能性を高めるとともに、当市の特色ある地域産業の基盤を強化してまいります。数値目標は、「①市内高校・大学の就職希望者に占める管内事業所への就職率」、「②納税義務者一人当たりの総所得」の２つとなっており、「①市内高校・大学の就職希望者に占める管内事業所への就職率」は、高校では 40%台前半で推移、また大学では前年度から上昇の傾向が見られております。「②納税義務者一人当たりの総所得」は基準値を上回っておりますが、一方で 20 ページの参考データにありますように、青森県の実質賃金は全国的な動向と同様に低下が見られております。

次に 21 ページをご覧ください。【基本目標２】を達成するため展開する施策でございますが、１つ目の施策の方向性は、農林畜産業や水産業といった第一次産業や中小企業等の生産活動による地域産業が成長・発展していくために、デジタルなどの新たな技術の力を活用したイノベーションによる生産性の向上や付加価値の創出、販路拡大等による稼ぐ力の向上を図るとともに、社会情勢等の変化に柔軟に対応できるよう、さまざまな支援を通して、当市の特色ある地域産業の基盤を強化すること。また、当市が有する食や自然、人などの地域資源の磨き上げを図るとともに、効果的な情報発信によるインバウンドを含めた国内外の観光需要の取り込みを図ることで、観光産業における稼ぐ力の強化を推進すること、としています。主な個別施策は「①持続可能な第一次産業の振興」、「②中小企業等の経営強化」、次のページにまいりまして、「③販路の拡大と八戸港の物流機能の強化」「④観光産業の高付加価値化」に関連する、合計 33 の事業に取り組んでおります。KPI は、「①農業産出額」、「②八戸港水揚げ金額」、「③八戸港コンテナ貨物取扱量（実入り）」、「④中小企業の経営強化に関する補助制度（中小企業振興補助金等）の活用件数」「⑤観光消費額」の５つとなっております。「①八戸港水揚げ金額」は減少が見られるものの概ね横ばいと捉えており、昨年度八戸水産アカデミー内に設置された「魚市場の今後のあり方専門部会」からの提言を踏まえ、魚市場の機能改善に取り組むとともに、養殖業への新規参入を支援することで水産資源の確保に努める方針でございます。

25 ページをご覧ください。２つ目の施策の方向性は、個人の事情やライフスタイルに合った働き方を実現するため、職場の意識改革による就労環境の改善や就労希望者のニーズの把握のほか、女性が働きやすい職場環境の整備などにより、誰もが働きやすい環境づくりを目指すこと、また、人口減少の局面において、将来にわたって地域産業を維持していくためには、企業が求める人材のマッチング・確保など、限られた労働力でより多くの成果を生み出す必要があることから、高度人材や専門人材、エッセンシャルワーカー等の人材の確保・育成に加え、外国人材の活用に対する支援の充実を図ることとしております。主な個別施策は「①多様な働き方の実現」、「②人材の確保・育成の促進」、「③外国人材の活用の促進」に関連する、合計 13 の事業に取り組んでおり

ます。KPI は、「①えるぼし認定・くるみん認定を受けた市内企業数」、「②就職率（八戸公共職業安定所管内全体の率)」、「③事業を通じた若手社員の職場定着率」、「④外国人留学生」、「⑤外国人材受入に関するセミナーへの参加企業数（延べ数)」の５つとなっており、27 ページの「就職率」は低下傾向が見られますが、求職者の就職経路が民間サービスへ移行していることが一因と考えられます。

30 ページをご覧ください。３つ目の施策の方向性は、陸海空の交通結節点である当市の地の利を活かした企業立地を推進するため、八戸北インター第２工業団地の分譲開始に伴う積極的なトップセールスや若者や女性に選ばれる企業を増やしていくことで、産業構造の多角化と魅力的な雇用の拡大を図ること、また、目まぐるしく時代が変化する中で、地域内外の消費者が求めるニーズを見極めつつ、地域産業の裾野拡大や省エネ・再エネをはじめとする新たな事業への展開など、チャレンジする意欲の高い事業者や若者等に対して、新事業展開への支援や創業・起業支援を実施するとともに、地域内でのイノベーション創出を促進することとしています。主な個別施策は「①企業誘致の促進と雇用の拡大」、「②事業者や若者のチャレンジへの支援」に関連する、合計 12 の事業に取り組んでおります。KPI は、「①企業誘致件数」、「②はちのへ創業・事業継承サポートセンターを活用して起業・創業した件数」、「③「はちのへ未来創造塾」における新ビジネスプラン実行件数(累計)」の３つとなっており、31 ページの「企業誘致件数」は順調に増加が見られております。【基本目標２】についての説明は以上でございます。

基本目標３

〇事務局（山内主査）

引き続き、【基本目標３】についてご説明いたします。32 ページをご覧ください。八戸に住み続けたくなる、共に生きる「まち」をつくるために、結婚・妊娠・出産から子育てにわたって、一体的な支援体制の充実により、誰一人取り残さない、切れ目ない包括的支援に取り組み、安心してこどもを生み育てられる環境づくりを推進してまいります。また、性別や年齢、国籍等に関わらず誰もが自分らしく暮らすことができるまちを目指すとともに、市民をはじめ、産学官金労言等のステークホルダーなどと団結して、ワンチームで住みよいまちづくりに取り組みます。防災・防犯体制や地域の医療体制の強化により住み慣れた地域で安全・安心で健やかに暮らすことができる環境づくりを推進するとともに、公共交通の利便性向上やデジタル技術を活用したまちづくり、ICT や AI 等を活用した行政サービスの提供など、誰もが便利で快適な生活環境を地域が一体となって整備していくほか、これらの取組を通して、人口減少下にあってもなお、社会を機能させる適応策を講じながら、誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりに取り組んでまいります。数値目標は、「合計特殊出生率」、「三大生活習慣病の標準化死亡比」の２つとなっており、「合計特殊出生率」は昨年の数値から若干の上昇が見られているほか、34 ページにございます「三大生活習慣病の標準化死亡比」では概ね改善傾向が見られております。

続きまして 35 ページをご覧ください。【基本目標３】を達成するため展開する施策でございますが、１つ目の施策の方向性は、多様化する地域課題に対して、市民をはじめとした産学官金労言等が自分ごととして解決策を考え、共に支え合いながら取り組むワンチームをつくるため、協働・共創のまちづくりの推進を図ること、また、男女共同参画社会の推進や多文化共生、性のあり方の多様性への理解促進のほか、高齢者・障がい者等の社会参加を促進し、誰一人取り残すことなく、生き生きと自分らしく暮らすことができる環境をつくることとしております。さらに、自己実現や精神的な充足感、他者との良好なつながりなどによる幸福を感じることができるまちづくりを推進するほか、医療や福祉等と連携した総合的な健康づくり対策や市民の健康づくりの

推進などの健康寿命の延伸に向けた施策に取り組むこととしております。主な個別施策は「①協働・共創のまちづくりの推進」、「②高齢者・障がい者等への支援の充実、社会参加の促進」、次のページにまいりまして「③男女共同参画や多文化共生及び多様な性のあり方を尊重する社会づくり」、「④健康づくりの推進」に関連する、合計 38 の事業に取り組んでおります。次のページをご覧ください。KPI は、「①「元気な八戸づくり」市民奨励金を活用した団体のうち３年後に活動がより活発になった団体数（延べ数）」、「②「八戸市スマホサポーター制度」による認定スマホサポーター数（累計）」、「③女性チャレンジ講座受講生講座満足度」「④特定健診の受診率」「⑤がん検診精密検査受診率」の５つとなっており、38 ページの「女性チャレンジ講座受講生講座満足度」は基準値から減少が見られていますが、講座時間の長さや講師が女性のみという点に対するご意見があったことから、留意のうえ引き続き講座運営を行っていくこととしております。

40 ページをご覧ください。２つ目の施策の方向性は、妊娠から子育て期にわたって安心してこどもを産み育てられる環境の充実を図るとともに、必要な人に必要なサービスが行き届くように、子育て情報の発信や手続きの電子化等の取組を推進するほか、困難な状況にあるこどもとその家庭が安心して日常生活や学校生活を送ることができるよう、誰一人取り残されない支援体制の構築を図ることとしております。また、結婚を希望する人が、出会いの機会を得られ、希望をかなえることができるよう、出会いの機会の創出や結婚活動への支援を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現のため、家庭や職場等における男女共同参画意識の醸成や仕事と家庭が両立できる職場環境の整備のほか、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）等の是正・解消を推進することとしております。主な個別施策は「①妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実」、次のページにまいりまして、「②出会いの場の創出と結婚支援の充実」、「③ワーク・ライフ・バランスの推進」に関連する、合計 37 の事業に取り組んでおります。KPI は、「①妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合」、「②放課後児童クラブ待機児童数」、「③この地域で子育てをしたいと思う親の割合」、「④婚姻率（人口千人対）」、「⑤「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」との固定的な役割分担の解消に対する理解度」の５つとなっており、「①妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合」、「③この地域で子育てをしたいと思う親の割合」、「④婚姻率（人口千人対）」はそれぞれ増加の傾向が見られております。

45 ページをご覧ください。３つ目の施策の方向性は、日常生活や市民サービスにデジタル技術を取り入れることで、市民生活における利便性の向上を図るとともに、デジタル化の進展により生じる情報格差の是正やデジタルリテラシーの向上などを図り、誰一人取り残さないデジタル社会の実現に向けた取組を推進すること、また、人口減少に対応したコンパクトなまちづくりに向けた取組を推進するとともに、八戸圏域住民の足となる公共交通の維持確保に向けて、データを活用した検証や多様な主体が参画した利便性と持続性の高い公共交通ネットワークの構築を推進すること、さらに、環境・社会・経済のバランスのとれたグリーン社会の実現を目指し、市民の生活環境を守りつつ、地球温暖化対策や循環型社会の形成に向けた取組を推進することとしております。主な個別施策は「①市民サービスのデジタル化とデジタル技術を活かしたまちづくりの推進」、「②コンパクトなまちづくりの推進」、「③多様な交通手段による交通ネットワークの維持」、次のページに参りまして「④地球環境に優しいまちづくり」に関連する、合計 25 の事業に取り組んでおります。KPI は、「①オンライン化した行政手続きの数」、「②行政手続きのオンライン化による利用者満足度」、「③空き店舗・空き地率（中心市街地）」、「④居住誘導区域内の人口割合」、「⑤地域公共交通の利用者数」、「⑥リサイクル率」の６つとなっており、48 ページにございます「空き店舗・空き地率」は順調な減少がみられておりますほか、49 ページにございます「リサイクル率」については、目標値に対し停滞が見られておりますが、新聞・雑誌などの紙媒体の利用減少に加え、ペーパーレス化が進むなど、紙の排出量自体が減少していることが主な要因の一つ

と考えられることから、プラスチックリサイクルの実施体制の整備を早期に進め、プラスチックリサイクルの実施を目指していくこととしております。

続いて、50 ページをご覧ください。４つ目の施策の方向性は、充実した医療環境の整備を進め、安心して暮らすことができるまちの形成を目指すほか、市民の生活基盤となるまちの機能の充実を図るために、防犯対策や空き家対策の強化に取り組むこと、また、公共施設の長寿命化や学校の統廃合、公園の整備など将来を見据えた持続可能なまちづくりを推進することとしております。さらに、地震や津波、豪雨などの自然災害に対して、市民が住み慣れた地域で安全かつ安心に暮らせるように、災害時の避難体制や自主防災組織の編成等、地域における防災力の強化に取り組むこととしております。主な個別施策は「①質の高い医療環境の整備」、「②安心・安全で持続可能なまちづくり」、次のページに参りまして「③防災力の強化」に関連する、合計 44 の事業に取り組んでおります。KPI は、「①人口 10 万人当たりの医師数」、「②空き家バンクを活用した成約件数」、「③ほっとスルメールアプリの登録件数（八戸市分）」、「④防災訓練等への参加者数」、「⑤避難行動要支援者の支援に関する協定締結数」の５つとなっており、いずれの数値も順調な推移が見られております。事務局からの説明は以上でございます。

〇堤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまご説明いただきました基本目標３つを展開する施策、数値目標と KPI ということで、ご説明いただきましたが、それぞれ数値目標や KPI、また施策に伴う成果や課題、あと今後必要となる取り組みなどについて、ご意見を頂戴できればと思います。基本目標１、２、３と区切らず、全体に関する視点などを述べるということで、それぞれいただければ。それではご意見いかがでしょうか。

では、皆様が見てらっしゃる間に私が先に全体に関する所を。37 ページの KPI「元気な八戸づくり」市民奨励金を活用した団体のうち、３年後に活動がより活発になった団体数というので、こういった KPI は結構いいなと思っています。単発で、参加者数何人という KPI は、その後のフォローや、追跡調査が必ずしもできているというわけではないのは分かっていますが、やはり単なる参加者数よりはいいと思っています。

31 ページのはちのへ創業・事業承継サポートセンターを活用して起業・創業した件数は、累計で 220 になっておりますけれども、果たして最初の基準値の 213 件から、今現在、登記されてビジネス上運営されているのかというところが、気になっております。企業・創業で挑戦を支える、後押しをするのはすごく大賛成で、いいことなのですが、その後成長してるか、継続してビジネスが続いてるかというところも大事な考え方ではないかと思います。継続できているか、今分かりますか。

〇商工課（大村参事）

ご意見ありがとうございます。今、213 件が継続しているかというところの調査までは、こちらのはちサポでは追跡はできておりませんが、県内の創業者等の５年後までの継続状況等の追跡アンケートがあり、その結果では大体９割ぐらいが継続しているという結果が出ておりますので、比較的高いというところがございます。

〇堤委員長

ありがとうございます。継続率などそういったのものも取られればいいのかなと。では、ご意見いかがでしょうか。

〇委員

総合計画とずれるのかもしれないですが、あれもやるべき、これもやるべきという話が先行しますが、それらをやるためには当然財源が必要になってくると思いますので、どれに振り分けるかというところも大事ですし、人口が減少する中で、人口減少を止めるというのは、恐らくほぼほぼ無理だと思っております。出生率を改善するというのも自治体単体では限界もあると思いますので、どちらかというと、当然財源というところでいけば税収は減るでしょうし、その中で企業の収益を増やすことや、それによる法人税のアップなど、そういった外貨獲得の視点も必要であるというのが１点です。

また、数値目標の中で、社会の流れとしてもっと進むべき項目が、逆に令和２年から令和７年で下がっている項目も結構あります。例えば 38 ページの特定健診の受診率なども少し下がっています。できれば健康診断や特定健診をもっと受けてもらいたい、それによって早期病気の発見などで病気にかかる人を減らしたい、長く元気で生活できる人を増やしたいというところです。

あと、私も少し反省しないといけない部分なんですが、44 ページの「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」との固定的な役割分担解消に対する理解度、こちらも令和２年から令和７年で下がってるというのは、私もすごく反省しないといけないなと思うのですが、そういったところの固定観念というところは、もしかしたら遅れているのかなという結果だと思いますので、そういったところをもっと男性の子育てに参加する、家庭を守る、家事に参加するというような下支えをしていくための施策というところは、認知度を上げるというのも必要だと思うのですが、そういった部分は解消しないとなかなか子育てなどにも繋がらないと思います。

また、人口減少でいくと、当然 AI の活用なども非常に重要になってくると思いますので、オンライン化した行政手続きの数などのところもぜひ皆さんのところから、オンライン化を進めていただければと思います。紙の削減など、細かいところかもしれないですけど必要になってくるかと思います。

〇宮腰副委員長

今のお話に少し関連で、私も思うところなんですが、人口減少の歯止めという表現が書かれているのですが、人口が減少すること自体は止められない。それを止めようとするときに、出ていく人が少なくなって、入ってくる人が多い、もしくは生まれる方が多いと人口は増えるということだと思います。ここで、資料１の３ページに「歯止め」という言葉が使われているんですが、これは、出ていく人が多いということなのでしょうか。ですが根本的に必要なことは、出ていく人より入ってくる人が多くなるということで、合計特殊出生率と同じくらい大きな差があるのかなと。資料２の３ページには転出者に対する転入者の割合が示されていて、むしろ私はこちらの数字を上げる、つまり出ていく人は止められないと思いますし、もちろん出ていかないほうがいいですが、事情があって出ていく人を止めるということに努力を注ぎ込むのはいかがなものかと。

一方で、出ていくのはやむを得ないが、もっと入ってくる人を増やすということに、ターゲットを絞って対策をするほうが、むしろ有効ではないかと考えます。そうなったときに重要なのは、一体どんな方に八戸へ入ってきていただきたいのか。もちろんそれは、あるこういう方以外が入ってくることを阻止することではないので、まずは明確にどんな人がここに来てほしいかを明確にして対策をするほうがいいのではないかと思います。そうすると、もちろん市としては、皆さんにいいサービスを提供したいというのは当然だと思うんですが、一方でそこを絞ったほうが最終的にはプラスになるのではないかということで、ターゲットを絞ってという言い方をしますが、そういったことを、こういう指標にまでは出さなくても、どういう方にきてほしいかというものをはっきりさせたほうが良いと思いました。

〇委員

今の委員さんの発言を伺って、私も人口が減るというのは避けられない。だったら八戸市の認知度を向上して、どれだけ観光地や観光で人を集めてお金を落としてもらうかというところに力を使ってもらった方が良いのではと思います。そういった情報発信をしていくことによって、一旦出て行った若者が戻ってきやすいと考えております。

その中で、施策３にも、SNS の登録者数を記載していただいていて、今は、例えば X だと全部で 931 人フォロワーが増えているという数が、令和８年の時には 300 人増えたというような右肩上がりに増えていくのがいいのかなということを注視してもらえればと思っております。

あとは、色々と各活動でイベントを開催されたりしていると思いますので、集客数なども追ってもらえると、八戸市を知っていただける、関係人口をどう増やすかという認知度向上につながるのではないかと思いますので、その数字などがあれば、あとはそこをどう高めていくかという施策をしていくことにより、効果が出てくるのではないかとご説明を聞いて思ったところです。

〇宮腰副委員長

施策４の安心・安全のところですが、去年から今年に大地震が２回ありまして、非常に八戸は地震の多い場所だと思っていますが、そうしたことに対して、八戸は非常に強いまちであるという印象があります。ネット等でご覧になったかもしれませんが、八戸の防災力について SNS で書いていた方もいらっしゃったようですが、なかなか数値化するのは難しいかもしれません。例えば大きな地震があったときにどれだけ被害がなかったか、あるいは少なかったかということも KPI や目標という形で入れられるのではないかという気がします。例えば上水道の復旧までにどれぐらいかかったか、建物の被害がどれぐらい、停電など、それをいかに早く回復できているかということは、八戸の誇れる部分ではないかと思いますので、そうしたところももっと大きく宣伝や主張してもいいのではないかと思います。そういう意味では震度６の地震があってもほぼ被害らしい被害がなかったというのは本当に日本の中でもすごいことだと思います。いつ大災害があるかわからないので、目標というふうに掲げるのは難しいかもしれませんが、大災害があったときにどれだけ被害が復旧できたかということも評価として入れてもいいのかなと思います。

〇委員

33 ページの合計特殊出生率です。今、人口減少は避けられないというお話があった一方で、市が目指しているこの 1.68 というところ、ここに何かデータ的な根拠、何かがあってこの数字にしているのかということを感じながら見させていただいておりました。もしここに何かしら政策的な働きかけがあり数字がこのように上がる見込みがある、ここを目指すためにこのような施策がある、のようなことがあればお伺いしたいなと思ったのが１つです。

もう１つ、先ほど委員がお話をしていたのですが、29 ページです。今、どこの自治体でも外国人の労働者が増えているなと思っていて、これからの人口減少の中で外国人労働者というのはすごく重要になってくると思っております。その中でここに受入れに関するセミナーや参加企業数が出ているのですが、実際に外国人労働者という傾向がどうなっているのか、そういったところもここに１つプラスされていけばいいのではないかという感じたところがあります。

あと、もう 1 つが 40 ページの安心して子どもを産み育てられる環境の整備というところで、ワンストップという言葉、一体となって取り組みを推進というところが、一課や一つの部署といったことではなく、繋がりを持って対応していくという時代になってきています。子どもを安心して産み育てられる環境、それぞれ担当課はあると思うのですが、この横の繋がりというのがどんな形になっているのかということもお伺いできたらと思っております。

〇こども未来課（和島課長）

まず、ご質問の中の１点、合計特殊出生率 1.68 ですが、こちらは県の青森モデルということで、それでは 2040 年までに 2.0 と示されておりますけども、県に合わせて取り組んでいきたいということで、その数字に合わせると、R11 までに 1.68 になるという状況です。

最後の質問で、安心して子供を産み育てられる環境ですが、子どもファースト事業ということで、庁内関係課で会議をしておりまして、その中で国の動向や市の取り組みなどを共有しております。

〇市民連携推進課（高森次長）

29 ページの外国人材のところです。市内の外国人住民数は年々増加傾向となっていて、今年に入って 2,000 人を突破したということで、増えている傾向にあります。指標ですが、新たに取っている指標として、外国人の方がなぜ入ってくるのかは、日本人の若年人口が減少している中で、いろんな分野に担い手不足があり、そこを補う形で外国人の方が入ってきています。ということで、日本人と外国人が協力し合う社会が実現していると思うかというアンケートを、外国人住民と日本人住民に取ったところ、外国人の方は 70.5%が実現していると回答しているのですが、日本人が 8.7%ということで、ものすごい開きがあります。外国人の来ていただいている方は、自分たちも八戸のために、日本のために貢献しているという自負を持って働いていらっしゃるのに、日本人があまり実感されていないというところが課題だと思っておりますので、こういった指標を使って、より日本人の意識向上というところで、様々な取り組みをしていきたいなと考えているところでございます。

〇堤委員長

はい、ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

〇委員

安心して子供を産み育てる環境という中には、職場がすごく大きな割合を占めると思います。特に女性に関しては。その職場に対して、どういうことを配慮してもらったかということがあるのか、具体的な内容はわからないですが、職場への取り組みというものは考えられないでしょうか。やはり職場の協力というものがすごく大事だと思いますし、職場それぞれの立場の違いは、どういうことを協力できるかというものが違うと思うので、そういう職場に対することも考えていただけたらなと。そうすると職場のほうも、こういうことができるんだとか、こういうことなら協力できると、具体的にわかってくるのではないかと感じました。

〇堤委員長

職場の理解がないとなかなか難しいですよね。

〇委員

どういうことして欲しいのかというのもわからないでしょうし。企業に働きかけて、こういうことをしてもらうと、もっと働きやすくなりますよというようなことが、働きやすい環境の整備だと思います。職場での働いている人はどうして欲しいかを具体的に出すということが、これが進んでいく一つの要因になるのではないかと感じます。

〇堤委員長

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

〇委員

１つすごいなと思ったところがあって、企業版ふるさと納税が、延べ件数ではありますが、令和７年に倍ぐらい増えていると思うのですが、その要因は何かというところが１つと、令和６年までの企業を調べたら、県内の企業さんが１つ、２つ。あとは、ほとんど県外の関東圏の会社さんが多かったのですが、令和６年度、延べ件数 24 件が、一気に 60 件に増えているのはどうしてなのかと。

〇政策推進課（小笠原課長）

まず、企業版ふるさと納税が、令和６年から７年で大きく増えた要因ですが、一番大きな要因は地震への支援です。地震で被害を受けたことによって、例えば八戸を応援したいなという企業さんから支援いただいたというのが一番大きな要因です。もう一つ要因があるとすれば、近年、企業版ふるさと納税については、マッチング事業、PR をしてくれる企業さんとの契約をしておりまして、その企業さんが各企業さんを、市の代わりに PR をしてくれて、八戸を応援しましょうとマッチングしてくれるという取り組みも年々増えてきておりましたので、そういったところからも八戸を応援したいという企業が増えてきているという現状でございます。

〇委員

ありがとうございます。外貨を稼ぐではないですが、原資を確保していく、歳入を増やすという部分では本当にこういうところをコツコツやっていくべきだなと思います。企業さんの中には企業版ふるさと納税のメリットというところがなかなかまだ浸透してないというところもあると思いますので、ぜひ八戸市に支店を構えている会社さんをピックアップして、もっと増やしていただきたい。令和 11 年に 39 件と言わず、ぜひ令和７年、８年でやっていただいたので、今年もぜひ、のような形で続けていっていただければいいのかなというところが１点です。

お金を増やすところをポイントでお話ししていくと、先ほどお話しがあった通り、外国人労働者数が増えてるというのは、そこは乗っかりやすいところかなというところもありますので、ぜひ続けていただきたいなというところが１点です。

あと、手っ取り早くというところを考えると、所得層の高い人たちを取り込むというのは、一番税収を増やせる。お金使ってくれるし、税金も高いしというところでいくと、例えば近くでいけば、六ヶ所村に住んでる人たちの平均の所得は非常に高い、県内でも３倍ぐらいあると思うのですが、そういった人たちが八戸から通いやすい環境を整え、今バスで既に通っているとは思うのですが、さらに何かそういった取り組みをする。あとは東京などそういった関東圏で働いてる人たちがこちらでも仕事がしやすい環境を整えてあげて、そういう富裕層の人たちが住む場所を提供してあげることも、選択肢の１つとしてなるのではないかと感じました。

あと、ご提案なんですが、教育、子育てのところで、ここには含まれていないですが、今後必要になってくるかなというところで、本当に今、PTA の役割というところがすごく薄れてきている一方で、部活動のあり方というところもすごく変わってきていて、例えば小学生のうちに部活動をやる子の割合、習い事はもしかしたら増えてるかもしれないですが、部活動をやってる子の割合はすごく少なくなってきている気がしてます。私自身も、これは肌感覚なので実際には分からないですが、要因としては学校に部活がない。となると、地域でやってるクラブ活動に行かせるしかない。となると、親が送迎をしなければいけない。親がなかなか共働きになってきているので送迎をする余裕がない。となると、子供は結局運動ができない、習い事ができないということに繋がってきているような気がしています。なので、そういったところをうまく解消できるかというところもそうですし、地域にそういったクラブ活動をやる機会がない、受け皿がないというところもすごく問題です。私も今実際にランニングクラブを作って欲しいというような話をい

ただいていて、FLAT HACHINOHE でやろうとしている段階なんですが、それをするにあたって、誰を指導者として置くか、指導者になるためにライセンスのＣを取らなければいけない、そういった負担は全部自分になってきます。やるのはいいのですが、ただ作ればいい、箱を作ればいいというわけではないので、一人だけに負担がかからないように、他に指導者を呼んでこようか、しかし、当然呼んでくる人たちにとっても負担なので、そういったライセンスの、報酬になるのかどうか。皆さん無報酬でよくやってくれてるなと思うのですが、そういったところも含めて、今恐らく八戸でいけば明治安田か住友かが、そういった団体を作るのに 50 万くらいの奨励金が確かあったような気がしたのですが、そういったものしかないはずです。ぜひそういった小・中の部活動というところにも少し目を向けていただけると嬉しいかなと思いました。

〇堤委員長

はい、ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

〇委員

安心して子どもを産み育てるの 41 ページ「出会いの場の創出と結婚支援の充実」で、はちのへ縁結びプロジェクト事業があり、あおもり出会いサポートセンターについて、例えばどのくらい利用しているのか、何件これで結婚に結びついたのかというのが分かれば教えていただければと。

〇若者活躍応援課（見付課長）

県の方で運営をしているため、詳細なデータが手元にないのですが、令和８年３月時点で、会員数は 867 名。交際成立が 572 名という状況になっております。

〇堤委員長

ありがとうございます。ほかにご意見ございますか。

〇委員

小さな視点の話になるかもしれないですが、今、これからも八戸の観光というのが活性化として大事かなと思うのですが、45 ページの多様な交通手段による交通ネットワークのところで、JR 八戸線利活用事業が項目として挙がっております。県外から来られた方のお話を聞くと、新幹線で八戸まで来られて、八戸線に乗り換えて、街中なり、観光で種差海岸に行こうとした時に、Suica は使えないということで、１回改札を出て、切符をキャッシュで買ってというのが、向こうの方からしてみると逆に新鮮という話があって。海外の方だと、すごいそこで手こずる話もある中で、この JR 八戸線の利活用に対して、もちろん JR さん側の事業になるので市からということはないのでしょうが、何か支援できないものかなと。そこがキャッシュレスになると、公共交通の移動が、楽になるのではないかなというところで、何かコメントいただければありがたいなと思います。

〇政策推進課（小笠原課長）

Suica が使えない状況というのは把握しておりまして、機会あるごとに JR さんとも相談しているのですが、今、JR さんの動きの中で、Suica も今の自動改札の中の固定式のほかに、例えば車両に設置する、それ以外の形でも Suica の活用方法というものに動いておりましたので、その中で例えば八戸線の車両、もしくは改札を通過すると読み取れるなど、そういった動きが出てこないかなというところは期待しているところでございます。

また、本八戸の話をしますと、バリアフリー化という動きで、エレベーター設置に向けたことも出てきておりましたので、その中でも一体的な改修というところで、Suica も使えるようになってくれればいいなというところはあります。引き続き JR さんとも協議はしておりますので、なんとか実現に向けていきたいなと思っております。

〇委員

ぜひ、よろしくお願いします。

〇堤委員長

そのほかご意見いかがでしょうか。では、私の方から。先週の市民委員会でも私お話ししたのですが、若者関係の政策でも、声の大きい若者にばかり寄ったような事業というよりは、もっと広く声を上げられない若者も実際いて、でもその人は無関心ではない人も多いので、そういった声を拾うような視点が大事ですよと言ったのですが、これは今回の選ばれる街になるためにはなど、男女共同の、女性は家庭を守る、男性は外で働きのような職場の選ばれる街も、全て職場が関係しますが、若者も女性の活躍でも何でも、事業の中で、そのターゲットの人だけ学んだり、集まって話をしたり、ニーズを聞いたりしても、結局それに対する周りの大人たち、私も含め、大人が学ばなければ、結局もし八戸に戻ってきてもらって、選んでくれたとしても長く居れないわけです。だからここにいる私たち大人も学ばなければ、アップグレードしていかなければならないので、なにかそういう視点で事業を進めていってもらえるといいのかなと。なので、せっかく一度転出した若者が戻ってきてくれて、いい職場だと思って就職したとしても、その職場にいらっしゃる大人の方々の、それ以外の方々が古い考えなど、変わらずの状態でいると、また元に戻ってしまうのではないかと思うので、何の事業もそうですが、偏ることなく、お互い全部が学び合っていくような、多くの人を巻き込んでいけるような作り方をしていくことが大事ではないかと思っています。

あとは数値。観光消費額がございました。これは、市町村経済統計など根拠あるデータをもって測ったものを目標や指標にした方がいいのではないかと。これはアンケートなどの様々な結果や観光入込客数を使い消費額を出していくというところも結構あるのですが、この辺はなにかこういったものも含め、全体的に何かしらの根拠資料で出ている統計データを使っていった方がいいのかなということを思いました。

ちょうど先日、青森県の産業連関表の 2020 年が新しく出ましたので、コロナ禍とかも挟んでるので、使い方は要注意ですが、それと市町村統計などを使えば、もう少し指標としても、いいのではないかなと。そういうものを使うと、先ほどの話に戻りますが、参加者数や登録者数などの数値よりも、どれぐらい成長したか、転出転入の数など、例えば八戸市で出ていったお金よりも、入ってきたお金の方が大きいとなれば、産業連関表自体が確かな数字ではないですが、それが「ある程度拡大した」となると、八戸の強みとなり、稼げる街になってきた、着実に成長があるなというのが見えるので、いろんな指標、KPI、数値目標もありますけど、できればちゃんとした根拠データがあれば、それを使った方がいいのかなと思いました。

なので、市独自で産業連関表を作ると時間もお金もかかることなのでなかなか大変かと思いますが、市町村経済統計などは出ていますので、それで少しおおよそのものが測れれば、もっとより八戸の強みがアップした、経済的なところも拡大した、縮小したというところも見ていけるのかなと思いました。観光消費額についてはどう積算しているのですか。ぜひ教えていただければ。

〇観光課（古川 GL）

観光消費額につきましては、八戸においでになられた方にアンケートを取りまして、その方の個人の消費額に、観光スポットに訪れた方の人数などを掛け合わせまして、市で独自に積算した額となっております。

○堤委員長

ありがとうございます。もう少し違う計算もあるような気がしますが。

いかがでしょうか、委員の皆様。よろしいですか。

では、これで意見が出終わったということで、全体を通して何か言い忘れたことなどご意見ありましたら頂戴したいと思いますが、よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、これで本日の審議案件を終了とさせていただきます。大変ありがとうございました。

では、そのほか事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（番沢 GL）

事務局からでございますが、本日の会議をもちまして、今年度の委員会は最後となりました。委員の任期は２年ごととなっておりますので、本日お集まりの委員による委員会は、本日以上となります。皆様には、これまで非常に多くの分野におけるご議論をいただきまして大変ありがとうございました。事務局からは以上となります。

【４．その他】

○堤委員長

ありがとうございました。今年度最後の委員会ということで、各委員の皆様からこれまでの審議内容を振り返って一言ずつご感想を頂戴したいと思います。

≪各委員から感想≫

○司会（番沢 GL）

ありがとうございました。それでは最後に、部長の酒川から事務局を代表して挨拶を申し上げます。

≪酒川総合政策部長より挨拶≫

【５．閉会】

○司会（番沢 GL）

ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、「令和８年度第４回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。